

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市有馬保育園

平成29年 3月17日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

■ 対象事業所、評価方法等	1
■ 総合評価	2
■ 全体の評価講評	2
＜サービス実施に関する項目＞	
■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立	4
■ 共通評価領域2 人権の尊重	7
■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	9
■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施	11
＜組織マネジメントに関する項目＞	
■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性	14
■ 共通評価領域6 地域との交流・連携	17
■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進	19
＜利用者調査結果＞	
■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）	21

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	川崎市有馬保育園（定員90人）
経営主体（法人等）	川崎市
対象サービス	保育分野（認可保育所）
事業所住所	〒216-0002 神奈川県川崎市宮前区東有馬5-16-1
事業所連絡先	044-888-3751
評価実施期間	平成28年12月～平成29年 月
評価機関名	株式会社 フィールズ

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成 28年 12月 27日～平成 29年 1月 15日
	（評価方法） ・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成 28年 12月 27日～平成 29年 1月 15日
	（評価方法） ・職員へ説明を行い各自が評価票で自己評価を実施した。 ・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。
利用者調査	配付日）平成 28年 12月 28日 回収日）平成 29年 1月 25日
	（実施方法） ・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。 ・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成 29年 2月 15日
	（調査方法） ・評価調査員2名が訪問して、施設の見学および利用者保育観察を行った。 ・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

有馬保育園は昭和46年12月に宮前区有馬に開園した、地域になじんだ歴史ある定員90名の公立保育園です。

近隣は閑静な住宅や団地があり、子どもたちの散歩や、年間を通して自然に触れることができます。園舎は少し高台の見晴らしの良い場所にあり園舎は2階建て、1、2階は各保育室ともにテラスがあり明るい室内です。広い園庭にはジャングルジムなどの固定遊具、プールがあります。子どもたちは自分たちで工夫し色々な遊びを楽しんでいます。

保育理念は「ひとりひとりの人権を尊重し・・・」「地域の子育ての一拠点として・・・」という子どもと家庭への援助、地域への貢献を基本理念として明示し、保育方針は「保護者と協力して子どもの健やかな成長をまもります」等、3項目からなっています。保育目標は「からだもこころも元気な子ども」をはじめ2項目からなっています。リズムへの取り組み等、公開保育を民営、公立園にむけて実施して地域の保育の質の向上にも取り組んでいます。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもたちの想像力、主体性を育み、楽しい保育を実施しています

園では、子どもが楽しみながら完成の共有感を持てるよう年間でテーマを決めて、行事や日々の保育を実施しています。

今年は宇宙をテーマとして、園長先生に届く宇宙人からの手紙、宇宙人が泳ぎを教えに来てくれるなど、場面を想定して楽しく取り組んでいます。運動会では宇宙へ行くことと子どもの体力作りを考慮した演目がありました。職員もこのテーマを理解し協力し取り組んでいます。保護者も宇宙人の格好で運動会に参加するなど協力的に参加をしています。

年間を通じて楽しみながら取り組むことで、保育目標である「からだもこころも元気なこども」につながり、しなやかなで丈夫な身体づくりとなっています。

2. 保育士、栄養士、看護師による三者が連携を図り、基本的な生活習慣の大切さを伝えています

保育士、栄養士、看護師による三者連携の「元気もりもり集会」が年に3回あります。異なる部門の職員が、わかり易く専門の分野について子どもたちに説明をします。

冬の健康については看護師が手洗い、うがいなど、栄養士は食べ物によるバランスの良い食事を取ることを伝えています。保育士は子どもが理解しやすいよう身近なことを交え、テーマに沿って子どもが基本生活の大切さに関心が持てるようにしています。

職員は子どもたちの興味が視覚的にとらえやすいように、キャラクターを作るなど工夫をして取り組んでいます。

3. 地域との交流がさまざまな形で行われています

地域の中で、積極的に交流活動を行っています。「ちびっこニコニコの会」（健康体操の団地高齢者グループと園児との交流）を行い、地域の高齢者との異世代交流が行っています。この活動は高齢社会のニーズに積極的に対応したものとして、地域に喜ばれています。都市化した核家族の家庭が増えているなかで、子どもにとっても、親と違った地域の大人と接し、様々なことを知る機会となっています。また、障害者支援施設とも交流の機会を持ち、多様な人々や社会とふれあう経験を学んでいます。今後は園を活用してもらおう機会を増やし、地域の社会的資源としての機能に期待されています。

<さらなる改善が望まれる点>**1. 保育知識・経験、園独自でやってきた要素を受け継いでいく方法が期待されます**

勤続年数も長く、経験豊富な職員が活躍して保育の質が高められています。こうした力を維持・継続するためにより良い記録への検討が期待されます。チームとしての体制をどのようにしたらよいか、会議の持ち方、連絡の仕方、記録方法の仕組みなど、日々の細かな事項にも職員が持つノウハウを伝えさらに向上する仕組みを検討し、運営規定に盛り込まれること期待されます。

2. ご意見箱の活用などの情報交流方法の検討を期待いたします

職員と保護者は日頃からコミュニケーションが図られているため、苦情、要望などは直接職員に届けられることが多く、ご意見箱の活用がほとんどない状況です。表立っては伝えづらいことや、直接伝えるには躊躇してしまうような些細な意見などもあります。保護者から意見が寄せられやすい意見箱の検討が望まれます。

保護者には園児の生活状況を知りたいとの意見もあります。ご意見箱も含めた情報交流の方法を検討することが望まれます。要望・苦情だけでなく、良かったこと、様々な投稿もできるような新しい方法により、利用者（保護者・子ども）と園との信頼関係をさらに深めることを期待します。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

園の情報は、川崎市ホームページや園のしおり、リーフレット、園見学、体験保育などを通して保育園の情報提供をしています。また、広報誌や宮前区ホームページに情報を提供しています。子育て支援事業については区のポータルサイトにも情報を提供しています。近隣の保育園との年長児交流や、小学校訪問を行うなど就学に向けての取り組みをしています。保育所児童保育要録は主に担任が作成し、就学までに身につけて欲しい事の情報を職員が小学校の授業参観に行くなどして得て、保護者に情報を提供し、就学に向けて支援を行なっています。

入園時に保護者が記入した児童票を参考に面接をして保育士は子どもの様子を確認しています。必要に応じて、栄養士、看護師も同席し、確認を行なっています。これらの子どもの情報は、会議や会議記録を通して全職員で周知し日々の保育に活かしています。川崎市公立保育園保育指針をもとにして保育課程を全職員作成し、その後各クラスごとに細かく各計画が作成されます。クラスごとの年間指導計画には、健康、食育の年齢に見合った計画も加え策定しています。3歳未満は個別指導計画が実施されています。

子どもに関する実施状況は、川崎市の規定に基づき、観察個人記録、保育所児童保育要録、面談記録、離乳食、アレルギー除去食、ケース検討の記録を適切に行っています。子どもの状況等に関する必要な情報はミーティング、乳児職員会議、幼児職員会議等の会議で共有し、状況に応じては緊急会議を設け情報を周知しています。出勤した時は、クラスごとの引き継ぎ簿、保健日記、ミーティングノートなどを確認して情報を共有しています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①園の情報は、川崎市ホームページや園のしおり、リーフレット、園見学、体験保育などを通して保育園の情報提供をしています。また、広報誌や宮前区ホームページに情報を提供しています。子育て支援事業については区のポータルサイトにも情報を提供しています。

②サービスの開始にあたり、園の情報について、入園説明会、保育内容説明会で詳しく伝えています。理念、方針、目標について意味、内容、方向性についても分かりやすく保護者にお知らせをしています。

③入園前面談で新入園児は保護者の同意を得て慣れ保育を実施しています。乳児はなるべく、固定の職員による対応で子どもの安心を得られるようにしています。また、保護者とは、連絡帳や登降園時のコミュニケーションを大切に、丁寧な対応を心掛け、保護者の負担軽減にも配慮をしています。

④近隣の保育園との年長児交流や、小学校訪問を行うなど就学に向けての取り組みをしています。保育所児童保育要録は主に担任が作成し、書ききれない部分は事例を伝えています。就学までに身につけて欲しい事の情報を職員が小学校の授業参観に行くなどして得て、保護者に情報を提供し、就学に向けて支援を行なっています。

評価項目

実施の可否

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<p>①入園時に保護者に記入してもらった児童票を参考に面接をして保育士は子どもの様子を確認し、必要に応じて、栄養士、看護師も同席し、確認を行なっています。また、保護者からの要望なども把握しています。子ども一人ひとりの状況は、会議や会議記録を通して全職員で周知し日々の保育に活かしています。</p> <p>②川崎市公立保育園保育指針をもとにして保育課程を全職員で作成し、その後各クラスごとに各計画が細かく作成されます。クラスごとの年間指導計画には、健康、食育の年齢に応じた計画も加え策定しています。3歳未満は個別指導計画を作成しています。</p> <p>③月間指導計画、週日指導計画には評価（自己評価）の項目が設けられ、常に自らの保育を振り返り、全職員で理解を深め保育を実施しています。これらを通じて子どもへの理解を深め、保護者との信頼関係につながるようにしています。月案は幼児は子どもたちの主体性を活かすように、「子ども会議」での内容を取り入れたり、乳児には季節や子どもの関心が広がるように考慮して考えられたかWeb方式による環境設定も取り入れ、子どもの様子、子どもの関心を配慮し柔軟性を持たせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>①子どもに関する実施状況は、川崎市の規定に基づき、観察個人記録、保育所児童保育要録、面談記録、離乳食、アレルギー除去食、ケース検討の記録を適切に行っています。</p> <p>②個人を特定できる書類の管理は、鍵付のロッカーに保管し持ち出しは禁止し、パソコンのデータ読み込みは専用のメモリーステックのみ使用が可能です。開示請求は川崎市情報開示条例に基づいて対応できるようになっています。児童表などの管理については職員間でもクラスに置かないなど注意をしています。</p> <p>③子どもの状況等に関する必要な情報はミーティング、乳児職員会議、幼児職員会議等の会議で共有し、状況に応じては緊急会議を設け情報を周知しています。出勤した時は、クラスごとの引き継ぎ簿、保健日記、ミーティングノートなどを確認して情報を共有しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①提供するサービスの実施方法は、「川崎市の公立保育園保育指針」の運営の手引き、各種マニュアルに則り行われています。また、有馬保育園独自のお散歩マニュアルなどを作成しています。保育園の理念・基本方針に沿って保育課程を作成し、年間指導計画、月、週日案に展開しています。</p> <p>②年間指導計画は、年間、月ごと、週ごとに評価を実施し、反省と見直しを行い次年度に活かせるようにしています。川崎市のマニュアルは、年1回、見直しを行なっていますが、必要に応じて園からも意見を集約し、取りまとめに活用されています。園独自のマニュアルについても保護者、子ども、職員の意見を参考に追記、変更されることがあります。この場合は職員全体で検討共有して保育に取り入れています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①緊急対応マニュアル、健康管理マニュアルを整備し、職員は内容を周知してマニュアルに沿って対応しています。感染症情報は、玄関前に掲示をし保護者に向けて注意喚起を促すとともに、健康だよりでも情報を提供しています。職員は、看護師から感染症対策として嘔吐処置の仕方、救急救命研修でAEDの研修を受けています。</p> <p>②災害時に対応できる防災マニュアルに基づいて毎月訓練を行っています。訓練は予告なしで行い職員の判断力を養っています。幼児には「防災教育集会」で防災について自分たちで出来る事を学んでいます。災害時における組織体制と役割分担がされ、備蓄品（水、食料）はアレルギー児用も含めリストにより管理されています。</p> <p>③災害時の避難場所、保育所の対応などは園のしおりに災害時の対応について記載があり、保護者に周知されています。園舎内家具に耐震滑り止めや、棚等が開かないような対策を講じています。</p> <p>④用務職員が園庭、固定遊具の点検を毎朝行っています。さらに、毎月の安全点検を職員3名で安全チェックリストに沿って行っています。ヒヤリハットを職員が感じた時に記録しミーティングで報告、共有して改善の取り組みをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重

配慮が必要な子ども、気になる子については個別の配慮を実施し、長所を伸ばすように支援しています。子どもの主体性を大切に、子どもの気持ちを肯定的に受け止めるように一人ひとりを大切にしています。子どもの個性を大切にすると同じように家庭についてもそれぞれの価値観を尊重しコミュニケーションを取るよう努めています。保護者とも共通の理解を持てるように「園だより」で人権について触れたり、クラス懇談会でも「子どもの権利条例」について話し合う機会を持っています。

子どもの気持ちに寄り添う保育を実施しています。言葉で自分の気持ちを表せない子どもは、その様子から何を求めているのかを把握しています。子どもが、集団から離れて、くつろいだり遊べる空間として、事務所にコーナーを作っています。夏場のシャワー時には外部の視線をさえぎるようなカーテンの使用、また、排泄に失敗した場合はさりげない対応をして子どもの自尊心に配慮をしています。常に子どもの気持ちを理解するようにし、一緒に喜んだり、褒める事を大切にしています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

①年齢、季節、発達に考慮した遊具を用意し、子ども自身が遊びを選択できるような環境作りをしています。また、配慮が必要な子ども、気になる子については個別の配慮を実施し長所を伸ばすようにしています。子どもの主体性を大切に、子どもの気持ちを肯定的に受け止めるように一人ひとりを大切にしています。

②子どもへの対応等で疑問があった場合や、保護者からの言葉があったときは職員会議で話し合い共通の理解をもって保育に当たっています。子どもの個性を大切にすると同じように家庭についてもそれぞれの価値観を尊重しコミュニケーションを取るよう努めています。保護者とも共通の理解を持てるように「園だより」で人権について触れたり、クラス懇談会でも「子どもの権利条例」について話し合う機会を持っています。

③保護者とのコミュニケーションを通じて子どもの様子を見るほかに、クラス担任と看護師による視診、毎日行う着替えの時に把握をするようにしています。虐待が見られた場合の専門機関との連携についても職員は周知しています。また、子どもだけではなく保護者に対しても声をかけるなど園全体で家庭を見守る体制を実施しています。

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>①保護者には、入園時に「個人情報の取り扱いに関する同意書」にて写真掲示などの同意を得ています。そのほか、個人情報に関わるようなときにはそのつど確認をし承諾を得ています。職員にも園内で知った個人のプライバシーに関わることは園外で口にしないなど、プライバシーの保護を全職員に徹底しています。</p> <p>②子どもの気持ちに寄り添う保育を実施しています。言葉で自分の気持ちを表せない子どもは、その様子から何を求めているのかを把握するようにしています。子どもが、集団から離れて、くつろいだり遊べる空間として、事務室にコーナーを作っています。夏場のシャワー時に外部の視線をさえぎるようなカーテンの使用、また、排泄に失敗した場合はさりげない対応をして子どもの自尊心に配慮をしています。常に子どもの気持ちを理解するようにし、一緒に喜んだり、褒める事を大切にしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

利用者の意向について、玄関に意見箱を設置し、保護者の要望や意見を言える体制を整えています。寄せられた意見は全職員に周知し、内容によっては園全体の課題として会議で検討しサービス向上に取り組んでいます。職員と保護者とのコミュニケーションが取れている為、ご意見箱を活用はほとんどなく、苦情、要望などは直接職員に届けられています。保護者からの行事後のアンケートから、園への要望・改善点を把握し、保護者からの意見を検討して改善を図り、次年度に活かすよう取り組んでいます。要望意見は記録され、職員間で情報共有して日々の保育につなげています。

子ども、保護者ともに一人ひとりの思いを大切に、それぞれの状況を配慮して意見を言いやすい雰囲気而努力しています。日常的にも保護者との信頼関係を築けるように心がけています。苦情解決に向けたマニュアルがあり、職員に周知しています。保護者には苦情解決の仕組みを保護者会で話しをする他、玄関に掲示し、重要事項説明書、「有馬保育園のしおり」にも明記し情報を提供しています。職員は苦情等の情報を共有して、早急に対応に努めています。

子どもたちが創造性を育み自主的に遊べる環境を整えています。園では、子どもが楽しみながら感性の共有感を持てるよう年間でテーマを決めて行事や、日々の保育を実施しています。全職員がテーマに沿って協力し、子どもと共に取り組んでいます。園に在籍する発達相談支援コーディネーターの資格を持つ職員が必要に応じて地域療育センター、児童相談所などの関係機関との連携をとっています。配慮を必要とする子どもを受け入れ、ほかの子どもたちとともに育ち合う環境を大切にしています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

①利用者の意向について、玄関に意見箱を設置し、保護者の要望や意見を言える体制を整えています。寄せられた意見は全職員に周知し、内容によっては園全体の課題として会議で検討し、保護者の声を参考にしながらサービス向上に取り組んでいます。職員と、保護者のコミュニケーションが取れているので、ご意見箱の活用はほとんどなく、苦情、要望などは直接職員に届けられています。

②保護者からの行事後のアンケートから、園への要望・改善点を把握し、保護者からの意見を検討して改善を図り、次年度に活かすよう取り組んでいます。要望意見は記録され、職員間で情報共有して日々の保育につなげています。

③日々の子どもたちの活動は、園だより、連絡帳、送迎時の会話などで保護者に伝えています。更に、行事などの活動の様子はわかりやすく写真つきで掲示をしています。年末の懇談会ではスライドショー、ビデオを用いて子どもの成長の様子を伝えています。

評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>①子ども、保護者ともに一人ひとりの思いを大切にし、それぞれの状況を配慮して意見を言いやすい雰囲気努めています。日常的にも保護者との信頼関係を築けるように心がけています。</p> <p>②苦情解決に向けたマニュアルがあり、職員に周知しています。保護者には苦情解決の仕組みを保護者会で話す他、玄関に掲示し、重要事項説明書、「有馬保育園のしおり」にも明記し情報を提供しています。職員は苦情等の情報を共有して、早急に対応に努めています。</p> <p>③保護者から職員に対する意見を受け止め、苦情、改善が必要な点についても謙虚に受け止め、速やかに対応し、園全体で解決するよう対応をしています。子どもの思いは、子どもの心に寄り添うように配慮をしています。日常的にもゆっくりと言葉かけをし、子どもの年齢にあった分かりやすい言葉を使うなどして、子どもが話しやすいような環境にしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>①乳児クラス及び配慮を要する子どもには個別計画を立て、情報を共有し、発達の過程などを考慮し定期的に見直しを行っています。子どもの気持ちに寄り添い、言葉にすることができない子どもに対しては、様子や表情から気持ちを汲みとっています。</p> <p>②子どもたちが創造性を育み自主的に遊べる環境を整えています。園では、子どもが楽しみながら感性の共有感を持てるよう年間でテーマを決めて行事や、日々の保育を実施しています。その際は園全体の職員がテーマに沿って協力しながら取り組んでいます。</p> <p>③異年齢の交流があります。年上の子どもの様子を見て年下の子どもには、憧れの気持ちなどが生まれています。又、年上の子どもは認められた喜びとともに、年下の子どもと関わることで責任感や思いやりの気持ちを育てています。</p> <p>④園に在籍する発達相談支援コーディネーターの資格を持つ職員が必要に応じて地域療育センター、児童相談所などの関係機関との連携をとっています。配慮を必要とする子どもを受け入れ、ほかの子どもたちと共に育ち合う環境を大切にしています。配慮を必要とする子どもには「指導計画・観察個人記録」書式を用いて、毎月個別の指導計画を立案し、丁寧な援助を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

基本的な生活習慣が身につくように、個々の発達に合わせながら食事、トイレ、着替え、歯磨き指導などを繰り返し丁寧に働きかけ、家庭と連携を図り取り組んでいます。お迎えの際、乳児は連絡帳や口答で子どもの様子を伝えています。幼児はクラスノートや玄関に写真掲示をするなどして保護者に情報を伝えています。園全体で保護者とのコミュニケーションを大切に信頼関係を築くようにしています。

行事食は、季節感を感じる献立で盛り付けの工夫をしています。栄養士は日本の食文化も子どもたちに知ってもらいたいと考えています。素材の旨み、出汁などの旨みを増やし減塩の調理をしています。

アレルギー除去食、文化の違いなどに応じた食事提供に対応をしています。アレルギー食は誤配食が無いように配膳に至るまで4重のチェックを実施しています。年齢ごとに食育の年間計画があります。栽培したものを収穫し、調理をしてもらった時には、写真を撮り掲示物を貼り出して保護者にも食育活動の様子を伝えています。また、給食のサンプル近くにレシピを置き保護者に情報を提供しています。

子どもの身の回りの危険や感染症について、子どもたちの発達に応じて症状や予防の仕方（手洗い、うがい）など子どもたちと共に考え、実践しています。看護師、保育士、栄養士の専門的知識を活かし、「元気もりもり集会」を年3回行い、健康、怪我、病気の予防について話しをしています。看護師は子どもの安全（怪我）に配慮して、園庭や室内での遊び方を子どもにわかりやすいように伝え、自分で子どもが身の回りの安全を考えられるように支援をしています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

①保健日誌による前日からの引き継ぎを確認し、前日に病気やけががあった場合は保護者に経過を伺い、朝の視診を行うなど子どもの様子を確認しています。幼児は健康チェックカード表を利用し日々の健康を把握しています。

②基本的な生活習慣が身につくように、個々の発達に合わせながら食事、トイレ、着替え、歯磨き指導などを繰り返し丁寧に働きかけ、家庭と連携を図り取り組んでいます。

③休息に関しては、子ども一人ひとりのその日の状況を把握し、年齢や発達状況、個々の生活のリズムなどに合わせて休息が取れるよう配慮し時間を調整しています。年長児は就学に向けて徐々に睡眠時間を短く調節しています。

④お迎えの際、乳児は連絡帳や口答で子どもの様子を伝えています。幼児はクラスノートや玄関に写真掲示をするなどして保護者に情報を伝えています。園全体で保護者とのコミュニケーションを大切に信頼関係を築くようにしています。

⑤保育説明会、個人面談、懇談会、意見箱、また行事のアンケートなどから保護者の意見や提案を聞くようにしています。職員は、日頃から保護者と信頼関係を築き、率直な意見が聞ける関係作りを努めています。

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
<p>①長時間子どもが安心して過ごせるよう、発達、年齢ごとに部屋を分け好きな遊びや、遊具を用意しています。その時々で、遊びにメリハリをつけて楽しく過ごせるように静と動のバランスを考えて配慮をしています。職員とのスキンシップを多く取る事や、お絵かき、絵本の読み聞かせなど心を落ち着かせる配慮をしています。</p> <p>②子どもたちは、日々異年齢で遊ぶ環境があります。幼児のリズムは3～5歳の異年齢で行われ、年齢にそって同じ動きでも難度が違い、年下の子は年上の子どものまねをするなど「～したい」という気持ちが育まれています。リズムの中では年齢の違う3人がグループになって遊ぶメニューがあります、そのときは年上の子どものが、自分のグループ以外の年下の子どものお世話をしている場面が見られました。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<p>①落ち着いて食事ができるように、年齢に応じた椅子テーブルを使用し、体が安定するように工夫をしています。職員は子どもに、「きれいに、食べられたね」、「(苦手なもの)ひと口たべてみよう」などと声かけをしています。また、食育の一環として畑で季節の野菜を収穫をしたり年齢に見合った食材とのふれあいを体験しています。</p> <p>②行事食は、季節感を感じる献立で盛り付けの工夫をしています。栄養士は日本の食文化も子どもたちに知ってもらいたいと考えています。素材の旨み、出汁などの旨みを増やし減塩の調理をしています。</p> <p>③アレルギー除去食、文化の違いなどに応じた食事提供に対応をしています。アレルギー食は誤配食が無いように配膳に至るまで4重のチェックを実施しています。</p> <p>④年齢ごとの食育の年間計画があります。食育を行ったとき、栽培したものを収穫、調理をしてもらった時の写真をのせた掲示物を貼り出し保護者に伝えています。また、給食のサンプル近くにレシピを置き保護者に情報を提供しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>①子どもの身の回りの危険や感染症について、子どもたちの発達に応じて症状や予防の仕方（手洗、うがい）など子どもたちと共に考え、実践しています。看護師、保育士、栄養士の専門的知識を活かし、「元気もりもり集会」を年3回行い、健康、怪我、病気の予防について話しをしています。看護師は子どもの安全（怪我）に配慮して、園庭や室内での遊び方を子どもにわかりやすいように伝え、自分で子どもが身の回りの安全を考えられるように支援をしています。</p> <p>②健康診断や歯科健診の結果は、健やか手帳や別紙にて、その日のうちに保護者に知らせています。必要に応じて受診を呼びかけています。感染症に関して、園内で発症した時点で直ちに掲示し、注意喚起を促しています。</p> <p>③0歳は5分毎、1～2歳は10分毎、幼児は30分毎に乳幼児突然死症候群（SIDS）チェックを行って子どもの安全に配慮しています。保護者に向けては、乳児のフロアーに職員が研修で学んできた乳幼児突然死症候群についての取り組みを掲示し情報を提供しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

柱となる2つの理念は、園内玄関や各保育室に掲示して毎日目にする事で職員の行動規範となっています。保護者には、保護者説明会において、理念、保育方針、保育目標を具体的にわかりやすく伝えて、生活習慣をつけていくことや見守ることの大切さ、家庭と共に成長の喜びを共感する姿勢を示しています。

事業計画は川崎市立保育園としての長期計画に基づき、年度ごとに理念、方針を確認、検討し全職員で指導計画に反映しています。検討会議は担当ごとに定期的を開催し、パート職員にも配慮した形で運営しています。また、人材育成計画の下で研修を自主的、積極的に行って、職員に専門職としての意識をもって仕事をしてもらうようにしています。

園では「運営管理・業務分担表」にて各階層の役割を明確にしています。園長は職員と話し合い、前向きになるよう指導助言しています。1つ1つをPDCAで検証する手法などで、職員が意欲をもち協働して保育に取り組めるように配慮しています。職員も各職種で工夫をし、良い点は徹底して真似し合う保育環境を作り出しています。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

①保育理念は「ひとりひとりの人権を尊重し、子どもたちの健やかな成長のために積極的な取り組みを行うとともにそれぞれの家庭への子育ての援助と成長の喜びを共感していく。」「地域の子育ての拠点としての社会的役割を果たす。」という子どもと家庭への援助、地域への貢献を基本理念として明示し、保育方針は「保護者と協力して子どもの健やかな成長をまもります」等、3項目からなっています。保育目標は「からだもこころも元気な子ども」をはじめ2項目からなりこれらは有馬保育園のしおり、市のホームページ、園内にも掲示されています。

②年度末に全体職員会で保育理念、基本方針、保育課程の内容を話し合い、その取り組みの反省をしています。年度初めにクラス毎に年間指導計画を作成して、職員で検討して、共通認識を深めています。

③保育説明会「有馬保育園のしおり」を配り、保育理念や園の考え方を説明しています。懇談会で保育課程や年間計画を具体化したプログラムを説明して、保護者に守ってほしいこと、やってほしい生活習慣などをわかりやすく伝えています。

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①川崎市の公営保育園として中・長期的視点で「新たな公立保育所のあり方基本方針」を明確にしています。この計画に基づき、中・長期計画をもとに人材育成計画も策定しており、積極的な地域の子育て支援や、民間保育園の支援の施策にも反映しています。また、川崎市独自の「川崎市保育指針」を策定し、それを基に園の実態に合わせて保育課程も作っています。</p> <p>②年度末に全体職員会で保育理念、基本方針、保育課程の内容を話し、その取り組みの反省をしています。年度初めにクラス毎に年間指導計画を作成して、職員で検討して、全員で共通認識を深めています。行事計画は中長期的視点で見直して事業計画に盛り込んでいます。</p> <p>③事業計画の策定は、職員分担表に基づき担当職員が検討し作成しています。前年度を振り返り、専門職としての経験や知識を組織的に反映して年間計画を策定しています。</p> <p>④事業計画は全職員の参加のもとで作成しており、この全体会議に参加し話し合うことで、課題や計画を認識・理解しています。</p> <p>⑤年初の保育説明会やクラスの懇談会では、事業計画をわかりやすく工夫して説明して周知を図っています。その後に園だより、クラス便りや行事のお便りでも計画を知らせ、行事の事後にアンケートを取って検討を加えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①園では園長以下各職員の職務、業務内容が「業務分担表」で明確にされています。園長は会議の開催、事業計画の策定、職員配置、人事評価、研修受講調整、地域連携、渉外に責任ある役割を果たしています。</p> <p>②園長は「保育を語る」「社会性」「環境」の3つのグループ園内研修を整え、それぞれのグループを園全体で取り組み、職員の意欲向上を図っています。園長は3つのグループに指導力を発揮して、保育の思いの共有、技術の向上、環境整備に取り組んでいます。</p> <p>③面談においてモチベーションを上げるよう配慮、園内外の研究会を通し、質の向上に向け実践しています。業務の中でPDCAを求め、職員の成長に目を向けています。業務の改善には保護者の意見も参考にして、業務の見直しや効率化につなげています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①保育の内容について、定期的に市の指導監査、第三者評価を行い、資質の向上に向けた取り組みを実施しています。また園長も定期的に職員に面談して、保育の評価を行っています。</p> <p>②行事实施後にアンケートを実施して、その結果を園内で話し合っています。課題を抽出して、どうすべきかを検討し、今後活かしていくよう、会議録の中に記載しています。保護者には、様々な手段で検討した内容を伝えています。</p> <p>③区担当者と連携し、地域子育て支援についても逐次評価、見直しをしています。保護者からの意見を、子ども、保護者、職員が手をつなぐきっかけをもらったと前向きに考えて、課題解決に取り組んでいます。さまざまな指摘をポジティブに捉えて、保護者の考えとの距離を縮めていく手掛かりや理解の深まりととらえています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①地域各機関（川崎市内園長会、地区園長会を、幼保小連絡会、園長校長連絡会民生委員、保健師、主任児童員、区役所エリア担当など）と情報を共有し、環境の変化を把握しています。また、区役所の保育総合支援担当と連携を取り、区内外の状況を把握するとともに、園の状況も報告して、課題に向けて取り組んでいます。</p> <p>②市の「新たな公立保育所」構想に対応して、定数を超えた児童を受け入れ、待機児童ゼロに向け協力しています。財政面でも、予算配分と適正な予算の執行に配慮して、経営力向上に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

園は情報開示を積極的に行い、園庭開放、遊びの広場の開催、育児相談など、園の持つ機能を活かして保育所を利用していない子どもやその家庭を支援しています。これは、地域住民に運動会の協力依頼を丁寧にしたり、日ごろの関係づくりによって住民の理解が深まり、さらに、こうしたことを保育所のサービスとしてとらえる積極的姿勢があるからでもあります。また、近隣施設へ保育士を派遣するなど、地域支援機能を果たしています。

地域での連携、交流がさまざまな形で行われています。地域各機関、職種間（民生委員、児童委員、療育センター、幼稚園、小学校、保育園）をはじめとして、直接地域住民との交流が、子育てを担う母親ばかりでなく、ちびっこニコニコの会のように団地住民である近隣高齢者と園児という範囲まで行われていることです。世代間交流がしっかり計画され実施後検討を加えられて成果を上げています。

公営園として地域の保育にかかわる課題だけでなく広く福祉ニーズを捉えて、行政の施策と関連した基本的な考えの下、地域の各専門職や地域の住民との協力、連携を図る地道な努力が行われています。理念にうたわれているように、保育園は地域の拠点としての役割を果たしています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

①市のホームページに理念・基本方針などを掲載して情報を開示しています。「マイあそびばノート」「みやまえ子育てガイドとことこ」に子ども・子育て支援事業を載せて、市民に情報提供しています。園内掲示板で情報を掲示するとともに、1歳半健診時に広報活動をし、市役所作品展に参加しています。

③園が有する機能を、子育て支援事業として、地域に提供しています。保育相談、体験保育、あそびの広場、園庭開放、園行事（夏祭り、移動動物園）身体測定を絵本の貸し出しを実施しています。また、地域育児支援として保育士を派遣しています。

④マニュアルを作成して実習生、ボランティア、インターンシップを受け入れています。保育ボランティア、中学生の職場体験などを積極的に受け入れています。毎月開催される、地域のボランティアによる「おはなし会」は、子どもたちからも好評です。マニュアルを整備して、高校生のインターンシップ、大学生の保育実習、看護学生の看護実習なども受け入れて、工夫することで実のある経験ができるように努めています。

評価項目

実施の可否

① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。

○

② 事業者が有する機能を地域に提供している。

○

③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>①区保育総合支援担当と連絡を取り、報告相談をしています。区幼保小連絡会議、園長会、年長児担当会議、有馬小評価委員会へ参加しています。民生委員、児童委員、保健師、西部地域療育センター、近隣民間保育園と連携し地域の福祉向上に取り組んでいます。</p> <p>②外部施設「どんぐりサロン」や区主催「うえるかむクラス」へ職員を派遣し講習を行っています。近隣団地の交流会「ちびっこニコニコの会」や障がい者支援施設「れいんぼう川崎」との交流を行っています。</p> <p>③学校、民間保育園、主任児童委員、民生委員との連携や関連会議等に出席して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

職員は入職3年目までは、育成担当者がつき、OJTの取り組みを行っています。現職研修は、市の主催、課題別（人権・アレルギー・リスクマネジメント）グループ別の園内研修（保育を語る、社会性、環境）、外部講師を招いて行うものもあります。研修への取り組みは、職員が自主的に行っており、特に園内研修3グループでの研修は意欲的に行われています。

研修を実施した後は、研修報告書を提出し、園長がコメントを記入して確認しています。研修内容を会議で発表して全員で内容を共有しています。研修内容は園の中で実践しており、園での取り組みを他園の職員にも報告する報告集会も進めています。職員が講師となって報告することが職員の学びをさらに深めています。

有給休暇の取得状況や時間外労働のデータについては、業務の偏りがないか、休憩時間をどう取るかなど、園長が目配りしています。園長は園長補佐や職員と話し合い、調整を行って、働きやすい職場環境づくりに努力しています。職員の意向については年3回の人事評価面談や、新年度の意向調査を通し、話し合いを重ねて把握しています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

- ①必要な人材や人員体制に関して、川崎市の職員配置基準に沿って専門職を適正に配置しています。OJTノート、キャリアシートや研修等によって目指す職員像へ導いています。保育士や看護師などの専門職の人材確保を行い適正な配置になっています。
- ②順守すべき法令、規範、倫理の研修を行い、その遵守に努めています。年2回職員はサービスチェックシートを用いて見直しをして、年1回に職場内で話し合っています。
- ③市の人事評価制度が確立しており、年3回園長面談を行っています。面談では目標の確認、中間フォロー、評価を行い、職員にフィードバックして共有しています。
- ④マニュアルを作成し実習生を受け入れ、保育士の育成に努めています。実習では、経験豊富な職員が担当し、オリエンテーションで注意事項の確認の上、実習生の学年、学校の取り組みに合わせて、時間を十分にとった指導助言、日誌指導、反省会を行い、保育者養成に努めています。

評価項目

実施の可否

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①市の人材育成計画において教育・研修の姿勢が明確で、市の人材育成担当による研修、区が行う研修と明確になっています。</p> <p>②職員は入職3年目までは、育成担当者がつき、OJTの取り組みを行っています。研修への取り組みは、職員が自主的に行っており、グループ別の園内研修（保育を語る、社会性、環境）、外部講師を招いて行うものもあります。</p> <p>③職員の研修参加は、階層別、職種別、課題別（人権・アレルギー・リスクマネジメント）の参加となっています。受講後は報告書を提出し、園長が所感を記入し、会議で報告することで内容を共有しています。特に園内研修3グループでの研修は意欲的に行われています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①職員の就業状況では、園長がシフト作成から調整に関わり、時間外データについては特にチェックして業務の偏りをなくしています。園長と園長補佐や職員が話し合って休憩時間を割り振り、クラスの枠を超えて休憩の取れる体制をとっています。ハピネスデイを設け、時間外労働をなくす努力をしています。</p> <p>②年1回、産業医と区担当による職場巡視を行い、課題発見、解決につなげています。定期健康診断、健康相談のしくみがあります。また、メンタルケアについての「こころの相談室」も設置しています。健康についての情報提供を行うとともに、講習会も開いて職員の健康維持に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 83 ）人

●回収率 59.0%（ 49 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	90%	2%	8%	0%
		44 人	1 人	4 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	90%	2%	8%	0%
		44 人	1 人	4 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	84%	2%	14%	0%
		41 人	1 人	7 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	90%	0%	10%	0%
		44 人	0 人	5 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	80%	2%	18%	0%
		39 人	1 人	9 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	86%	2%	12%	0%
		42 人	1 人	6 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	90%	0%	10%	0%
		44 人	0 人	5 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	80%	2%	18%	0%
		39 人	1 人	9 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	67%	2%	29%	2%
		33 人	1 人	14 人	1 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	71%	2%	24%	2%
		35 人	1 人	12 人	1 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	71%	2%	2%	2%
		35 人	1 人	1 人	1 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	67%	2%	29%	2%
		33 人	1 人	14 人	1 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	90%	0%	10%	0%
		18 人	0 人	2 人	0 人



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323